第80号様式(第107条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 収入印紙 | 　 |
| 工事請書 |
| 契約番号 | 　 |
| 工事名 | 　 |
| 工事場所 | 　 |
| 工期 | 　　　　　　　　から　　　　　　　　まで |
| 請負代金額 | 億 | 万 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| (消費税相当額及び地方消費税相当額　　　　　　　　円を含む。) |
| 完成検査時期 | 完成通知書を受けた日から14日以内 |
| 請負代金額支払の時期 | 適法な支払請求書を受理した日から40日以内 |
| その他の事項 | 　 |
| ◎上記の工事について下記の条件によりお請けします。1　この契約について下記の条件によりお請けします。　　ただし、仕様書及び図面に明示されない部分については、全て市の指示に従います。2　市の承諾を得ないでこの契約に関する権利及び義務を他に譲渡し、又は担保に供しません。3　工事を完成したときは、その旨を発注者に通知します。4　この契約に係る所有権は、市が合格と認定し、代金の支払があったときから市に移るものとし、それ以前に生じた一切の損害は全て当方が負担します。　　なお、引渡し後、　　年以内に市の故意又は過失によらないで、破損その他不完全な箇所が生じたときは、無償で手直しします。ただし、設備機器本体等の契約不適合については、引渡しの時、発注者が検査して直ちにその履行の追完を請求しなければ、無償での手直しは行いません。5　材料は、市の担当者の検査に合格したものを使用します。6　当方が不可抗力その他正当な理由によらないで工期が遅延した場合は、工期末日の翌日から成工までの日数に応じ、契約金額に対し、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条に規定する率で計算した金額を支払います。7　当方の責めに帰する理由により契約を解除されたときは、違約金として請負代金額の100分の10の金額を支払います。8　市の都合でこの契約を解除された場合において、当方に損害があるときは、相当の補償の申し出をします。9　その他必要な事項は、その都度市と協議します。　　　　　年　　月　　日　　唐津市長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様 |
| 受注者　　 | 住所氏名・名称及び代表者 | 　　　　 |
| 　 |